

ご意見まとめ

No	委員名	種別	内容	回答	担当課
1	松山委員	意見	全般的にコロナウイルス感染症の影響で実施出来なかったこと、期待を下回った部分もあるが、それぞれの工夫と努力で一定の成果をあげられた点は素晴らしい。	引き続き感染症対策を実施しながら、コロナ禍でもできる取り組みを模索し、引き続き事業の円滑な推進を図ってまいります。	高齢者支援課
2	松山委員	要望	成果としてオンラインやタブレット使用による伝達が進んだことは前進で成果とするが、これ等の使用が不可である高齢者も多く存在することを意識することが重要である。紙ベースによる資料作成等も並行して実施することは不可欠である事を指摘し取組の必要性を要望する。	高齢者のオンラインを推進する施策については、高齢者の社会参加や情報収集の選択肢を広げることを目的としたものであり、紙ベースでの情報提供についても引き続き実施してまいります。	地域包括ケア推進課
3	松山委員	質問	介護施設等選択検討する際にその判断材料となる「施設の第三者評価」について現状をお聞きしたい。	<p>第三者評価につきましては、サービスの質の向上および利用者による適切なサービス選択を目的に、千葉県の認証を受けた民間の評価機関が実施しているもので、受審は事業者の任意とされていることから、実施事業所は多くないのが現状のようです。</p> <p>同様の目的で国の制度により千葉県が実施主体のもので、介護サービス全般を対象とした「介護サービスの公表制度」があり、また認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を対象とした「地域密着型サービス外部評価」がありますが、こちらにつきましては実施および開示が義務となっておりますので、より多くの事業所の情報を閲覧できるものとなっております。</p> <p>なお、一般的な事業者選択のために、市でも毎年ガイドブックを発行しています。</p>	介護保険課
4	松山委員	意見	高齢者対象のアンケート実施について実施する際に協力可能である。	来年度より次期計画の策定に向けてアンケート調査を順次、実施してまいりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。	高齢者支援課

ご意見まとめ

No	委員名	種別	内容	回答	担当課
5	藤井委員	質問	事業対象者の維持・改善率は目標値を上回っているとありますが、どのように算出しているのか教えてください。	事業対象者の維持・改善率は、事業対象者の特定後、有効期間の満了を迎える2年後の介護認定状況を確認し、自立の方を改善率として、事業対象者の認定を継続されている方を維持率として算出しておりました。現在の有効期間満了は3年後ではございますが、特定2年後の同じ条件で維持・改善率を確認しております。	地域包括ケア推進課
6	藤井委員	意見	<p>事業対象者が年々減少していることについて、広報まつどに特集号を組んで事業周知を図ったとありますが、事業対象者の減少は市民への周知の問題ではなく、運用しているケアマネジャーや地域包括支援センターが介護申請に繋いでいることが要因です。以前からも申ししていますが、日常生活支援総合事業のサービスと介護保険サービスの違いが明確でないなかで、介護保険の方が申請の段階で手間が少なく、利用できるサービスも多様性があるから初めから介護サービスに繋いでいるのが現状です。</p> <p>日常生活支援総合事業は主治医意見書がなくても認定を受けることができますが、そもそもサービスが必要な状態の人で医療に掛かっていないとしたら、その問題として在宅医療・介護連携支援センターや認知症初期集中支援チームにつなぎ医療にかかるための支援をしています。</p> <p>介護保険サービスにない受け皿として、日常生活支援総合事業の拡充はとても重要なことです。運用する専門職と意見交換をするなど、官民一体となって日常生活支援総合事業を発展させていく取り組みが必要と考えます。</p>	<p>貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、今後も運用いただく専門職の皆様とともに、地域の実情に合わせた多様なサービスの拡充に向けた検討を進めてまいりたいと思います。</p>	地域包括ケア推進課・介護保険課